

令和4年 第2回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和4年2月22日（火）午前10時00分から午前11時45分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 講堂
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、宮田委員
欠席委員
吉田委員
出席事務局
廣田管理課長、山口管理課長補佐、辻川指導室長、藤森社会教育課長、渋田社会教育課長補佐、金須社会教育課スポーツ係長、小見山図書館副館長、山本給食センター所長
- 4 会議録署名委員：菅原委員
前回署名：金井教育長職務代理者
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 4年 2月 22日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第 1号	弟子屈町地域学校協働本部設置要綱の制定について
5	議案第 2号	令和3年度弟子屈町スポーツ表彰について
6	議案第 3号	令和4年度弟子屈町教育行政方針について
7	議案第 4号	令和3年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
8	議案第 5号	令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について

会議内容

【開 会】

廣田課長 : ただ今より、令和4年第2回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、岩原教育長より、ごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、大変ありがとうございます。

コロナに関しては、まん延防止措置が3月6日まで延長となり、それぞれ対策に取り組んでいるところですが、町内では、昨日の新聞で1週間分の発表がありました。41人が感染しております。

それと日曜日からの暴風雪の関係では、昨日臨時休校にして、今日は2時間遅れということで対応しているところであります。

令和4年度の教育行政方針の確認作業も、各委員さんにも見て頂きましたので、のちほど原案について、説明をしたいと思います。

それでは、ただ今から、令和4年第2回定例教育委員会を、開会致します。

なお、本日の会議では、吉田委員から、「都合により、欠席する」との連絡がありましたので、よろしく申し上げます。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員に、お願いしたいと思っております。

前回の定例委員会での会議録の、承認につきましては、金井教育長職務代理者に、お願いしておりましたが、それぞれ、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思っております。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと、致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明致しますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

【行政報告件名】

1月25日 児童生徒読書感想文コンクール実行委員会

1月26日 第10回連携教頭会議

1月31日 こども園でコロナ感染者発生により2月7日まで休園措置
教職員一般職人事異動に係る釧路教育局との第2次協議
第42回全国中学校スケート大会に弟子屈中学校生徒が出場

2月2日 濃厚接触者及び感染の可能性のある者の出席停止期間基準の変更通知

2月3日 各教育委員へ令和4年度教育行政方針（案）の送付

2月5日 釧路教育研究センターによる教育講演会が中止

2月7日～8日 特認校入学希望者の面接
2月8日 第11回連携校長会議
2月10日 玉川大学との共同研究成果報告会
教職員管理職人事異動に係る釧路教育局との最終案協議
2月14日 令和4年度教育関係行事調整会議
2月15日 読書感想文コンクール入賞者表彰
2月17日 町職員採用面接
2月21日 暴風雪警報発令による小中高全校臨時休校
第4回釧路管内市町村教育長会議
川湯保育園建設に係る健康子ども課との協議
2月22日 暴風雪に伴う小中学校での2時間繰下げ登校

【質疑応答】

岩原教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お願いします。

各委員：ありません。

岩原教育長：なければ、後でもよろしいですから、次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、議案第1号「弟子屈町地域学校協働本部設置要綱の制定について」を、議題といたします。

事務局より、説明願います。

渋田補佐：ただいま、上程のありました議案第1号について、提案理由をご説明させていただきます。

本件につきましては、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、各学校のコミュニティ・スクール、学校運営協議会がありますが、その推進を図り、制度面・運用面の改善や、財政的支援等をより一層進めるため、これまでの「弟子屈町教育支援活動運営委員会」に替わる組織として「弟子屈町地域学校協働本部」を設置するため、提案させていただくものであります。

それでは、議案書の、議案第1号のページをお開き願います。

議案第1号、弟子屈町地域学校協働本部設置要綱の制定について

弟子屈町地域学校協働本部設置要綱を、別紙のとおり制定するものとする。

令和4年2月22日提出、弟子屈町教育委員会教育長 岩原勝行

次の1ページをお開き願います。

第1条に、この要綱の目的を定め、第2条では運営委員会、地域学校協働活動推進員、地域学校協働活動サポーターをもって本協働本部を構成すると定めております。

第3条では、協働本部の活動内容、第4条では、運営委員会の委員を社会教育委員が務めることとしております。

第5条では、各学校や各コミュニティ・スクールとのコーディネーター役である地域学校協働活動推進員の委嘱、人数、活動内容を定めております。

第6条では、各学校や各コミュニティ・スクールからの要望に応じて、支援活動を行う「地域学校協働活動サポーター」の登録と活動内容を定めております。2ページをお開きください。

第7条では、協働本部と運営委員会の役職と事務局体制を、第8条では活動に対する謝金について定めております。

また、附則として本要綱は令和4年4月1日から施行することとし、弟子屈町教育支援活動運営委員会設置要綱につきましては、本協働本部に役割が移行することから廃止とするところがございます。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から、説明がありました。何か質疑がありましたら、お願いします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第1号「弟子屈町地域学校協働本部設置要綱の制定について」を、承認致します。

岩原教育長：日程5、議案第2号「令和3年度弟子屈町スポーツ表彰について」を、議題と致します。

本件は、「個人及び団体の顕彰に関すること」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：はい。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

岩原教育長：それでは、議案第2号「令和3年度弟子屈町スポーツ表彰について」を承認致します。

岩原教育長：日程6、議案第3号「令和4年度弟子屈町教育行政方針について」を、議題と致します。

これにつきましては、私の方から説明を致します。

あらかじめ、私の方で作成した次年度に向けての「骨子」案に基づいて、各担当とで文案を作成し、何度か修正したものを、先日、委員の皆さんへお配りしました。

その後、各委員さんから頂いた意見を反映させ、さらに細かな点も修正しての完全版となったところであります。

細かな内容の説明は、省略させていただきますが、全体で、16ページの教育行政

方針となりました。

本来であれば、ここでご意見を頂いて、修正することとなりますが、25日の議会運営委員会に向けて、すでに議会事務局の方へ提出しておりますので、この文面で、ご了承を頂きたいと思います。

3月の8日から定例会が始まりますが、2日目に議場で読み上げることとなります。その上で、提案した内容について、各議員から色々質問が出されるかと思いますが、それに答弁していくこととなります。色んな教育の課題について、盛り込んでおります。中々簡単に解決はできませんが、思いを行政方針に盛り込みましたので、質問には丁寧に答えたいと思います。

以上で、「令和4年度弟子屈町教育行政方針」の説明について、終わらせて頂きます。修正はできませんけれども、何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、議案第3号「令和4年度弟子屈町教育行政方針について」を承認致します。

岩原教育長 : 日程7、議案第4号「令和3年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」を、議題と致します。

それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。

山口補佐 : ただいま、上程のありました議案第4号について、提案理由をご説明させていただきます。

本件につきましては、3月8日に開催される弟子屈町議会の令和4年第1回定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。

議案書の、議案第4号のページをお開き願います。

議案第4号、令和3年度弟子屈町一般会計教育費補正予算案について
以下省略させていただきます。

それでは、別冊の表紙の次のページから、説明させていただきますが、今回、財政担当で、予算書の作成が、まだ出来上がっていないため、各課から、財政担当へ提出した、予算要求見積書により、ご説明いたします。

なお、3月補正予算では、予算に余剰があった分、執行残といいますが、残額分を減額補正で要求しても、財政査定で、見送られることがあり、その部分については、省略するか、簡単な説明とさせていただきます。

はじめに管理課総務係分です。

1 ページは、歳入で、左上の予算科目で、15款：国庫支出金、2項：国庫補助金、5目：教育費国庫補助金、次の四角の左側で、1節：教育総務費補助金、細節が、004の学校保健特別対策事業補助金で、説明も同じです。右上の欄で、所属が「総務係（教委管理課）」となっております。

内容は、国のコロナ感染症対策の補助金で、1校当たり90万円の事業費に対

して、1/2 の45万円、6校分で270万円が交付される予定です。歳出の内容については、後ほど説明します。

2ページから、歳出で、はじめが科目の概要書です。左上の予算科目で、10款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費、事業と細事業が、語学指導助手招致、ALT関係の予算で、右上の欄で、所属が総務係、その下の左側2番目の欄で、補正要求額が、52万1千円の減額です。

節ごとの予算は、3ページで、1節：報酬で、真ん中やや右側の欄で、補正要求額が50万8千円の減額。内容は左側に記載されておりますが、来日が遅れた分の報酬を減額しております。

その次の、8節：旅費と、10節：需用費の燃料費、18節：負担金等の補正は見送られ、不足する場合には、語学指導助手招致に係る予算全体の中で対応となりました。

5ページは、6目：新型コロナウイルス教育支援費で、先ほど説明した補助金を受けて、実施するもので、内容は、6ページのように、10節：需用費の中の消耗品費で290万円、17節：備品購入費で250万円で、各学校からの要望を受けて割り振っております。新年度へ繰り越しとなる見込みです。

7ページは、2項：小学校費、1目：学校管理費です。内訳は、8ページのように、10節：需用費の中の燃料費で、130万2千円と、光熱水費、主に電気料の不足分で、35万1千円を要求しております。単価アップによるところが大きいです。

9ページは、3項：中学校費、1目：学校管理費です。内訳は、10ページのように、10節：需用費で、燃料費として、川中の不足分87万2千円、印刷製本費で、20万円ですが、これは主に体育館などの壁に掲げられている校訓や教育目標を、新たに製作するもので、藤田校長の要望を受けて予算要求しました。それから、電気料の不足分として光熱水費で81万9千円ですが、「各小学校の電気料不足」は中学校の誤りです。失礼しました。修繕料で96万7千円は、弟中のネットワーク障害や雨漏り、川中のボイラーや暖房の配管修理などで、すでに予算額101万9千円を大きく上回っているため、要求しました。

11ページから、右上の所属欄のように、学校教育係となります。

はじめに歳入で、15款：国庫支出金、2項：国庫補助金、5目：教育費国庫補助金で、まず1節：教育総務費補助金で、補正要求額は34万2千円。

内訳は、へき地児童生徒援助費等補助金が1万8千円の減額と、学校のICT活用関係で、36万円の補助金が確定しました。

次の2節：小学校補助金は、特別支援教育就学奨励費が3万9千円の減額で、3節：中学校補助金も同様に5万円の減額です。

12ページから歳出で、10款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費、事業と細事業が、教育振興一般です。13ページの内訳で、8節の旅費と18節の負担金等は、説明は記載のとおりですが、査定で見送られております。17節の備品購入費が、先ほどの補助金を受けて、大型モニターを購入するもので、タブレットをモニター画面に映す授業で、従来のテレビよりも大きくて見

やすくなります。

14ページは、事業・細事業が、児童生徒学力指導で、15ページ、18節：負担金等で、中体連の減額は見送られましたが、玉大との英語力向上連携事業が21万6千円の減額です。イングリッシュキャンプがコロナで実施できませんでした。

16ページから、学校用バス運行・スクールバスに関する事業予算です。いずれも、額の確定による不要削減で、17ページが、川湯駅前路線で13万2千円、19ページが、和琴と仁多原野地区の路線で95万8千円、21ページが川湯の駅前以外を回る路線で116万6千円の減額です。スクールバスは、このほかに、美留和・奥春別・南弟子屈などを回る路線も委託しておりますが、土日の行事等の運行によって支出額が変わりますので、今回は予算の補正を要求しておりません。

22ページは、高等学校生徒活動支援の事業予算です。23ページ、19節：負担金等で、内容は端末等購入支援の補助金、500万円です。高校でも新年度からタブレットの活用が始まりますが、PTAからの要望を受けて、充電保管庫などと合わせて80台整備するもので、コロナ交付金を活用して支援を行います。予算査定の結果、今回の令和3年度の補正予算ではなく、新年度の予算で計上されることとなりましたが、この後議案第5号で審議される令和4年度当初予算の集計には、間に合いませんでしたので、4年度の補正予算での支出となり、予算科目も高等学校生徒活動支援から、新型コロナウイルス教育支援費へ変更となりました。

24ページは、4目：学校保健費の細事業：児童生徒保健業務で、内容は25ページに記載のように、12節：委託料で、健康診断業務が8万円減額です。

26ページは、5目：教育研究所費で、18節：負担金等で、コロナにより教育研究大会が開催できなかったことなどにより、教育研究所への交付金を28万3千円減額しております。

28ページは、2項：小学校費、2目：教育振興費、事業などが義務教育支援の中の特別支援教育です。19節：扶助費で、対象人数が当初見込みより減ったため7万5千円の減額です。

30ページは、3項：中学校費、：教育振興費、事業などが義務教育支援の中の特別支援教育で、小学校費と同様に、9万5千円減額しております。この2点については、1/2が国庫補助金となっており、その分を11ページの歳入で減額しております。

以上、簡単ではありますが、管理課所管の補正予算に係る、説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

渋田補佐：それでは、社会教育課 関係分の歳入・歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は主に、額の確定などによる執行残の減額補正となっておりますが、査定で見送られた予算が多くありますので、見送られた予算の説明につきましては割愛させていただきます。

社会教育係になります。社会教育係の補正予算書は 32 ページから始まりますが、43 ページまでは全て見送られておりますので、飛ばしまして、44 ページをお開きください。

まず、歳出予算ですが、3 目：文化財保護費、文化財保護活動で、45 ページをご覧ください。負担金補助及び交付金 130 千円の減額で、~~釧~~別獅子舞保存会への補助金であります。今年度コロナ禍の影響で活動ができなかったため、補助金を辞退するとの申し出があり、補助金全額を削減する予算を計上しております。財源はまちづくり応援基金です。

次に 4 6 ページをお開きください。アイヌ民族資料館の歳入予算になります。

1 4 款：使用料及び手数料、1 項：使用料、7 目：教育使用料で、民族資料館使用料ですが、2,090 千円の減額補正です。コロナ禍で来場者数が減少したことにより減額するものです。

次に 4 6-2 ページをご覧ください。

2 1 款：諸収入、5 項：雑入、2 目：社会保険料納付金で、アイヌ民族資料館会計年度任用職員社会保険料納付金の 57 千円の減額であります。額の確定による収入不足額の減額になります。

次に歳出になります。47 ページをお開きください。4 目：資料館管理費で、48 ページをご覧ください。1 節：報酬、会計年度任用職員報酬 174 千円減額と、4 節：共済費、会計年度任用職員社会保険料 102 千円の減額であります。額の確定による執行残の減額になります。

次に 4 8-2 ページをお開きください。公民館学習推進係の歳入予算になります。

1 4 款：使用料及び手数料、1 項：使用料、7 目：教育使用料、公民館使用料で 160 千円の減額であります。コロナ禍による休館等で利用者数が減少したことにより減額するものです。

次に、4 9 ページをご覧ください。2 1 款：諸収入、5 項：雑入、2 目：社会保険料納付金で公民館の会計年度任用職員社会保険料納付金の減額であります。これは社会保険料の本人負担分になりますが、当初定数外職員で計上しましたが、人事異動で臨時職員が配置され、報酬の執行額が予定より少額となり、これに伴い社会保険料も下がったことから差額となる不足額を減額するもので、予算書では 275 千円の増額と記載されておりますが 280 千円の減額となります。お手元の資料を 280 千円の減額と訂正願います。

次に 5 0 ページをお開きください。公民館歳出予算になります。2 目：公民館費、公民館管理運営、公民館施設管理で 51 ページをご覧ください。1 節：報酬 1,547 千円、3 節：職員手当 460 千円、4 節：共済費 574 千円のそれぞれ減額になります。先ほどご説明したとおり、当初予算では、定数外職員で予算を見ていましたが、臨時職員となったため減額するものです。

次に、5 2 ページをお開きください。スポーツ係歳入予算になります。

2 1 款：諸収入、5 項：雑入、5 目：雑入、学校開放事業協力金で、予算書では、160 千円の減額と記載されておりますが、91 千円の減額になります。お手元の資料を 91 千円の減額に訂正願います。こちらは、コロナ禍で学校開放事

業の活動が減ったことが影響しているものです。

次に53ページをご覧ください。スポーツ係歳出予算になります。5項：保健体育費、1目：保健体育総務費、スポーツ活動推進、スポーツ指導で、54ページ下段から55ページをご覧ください。18節：負担金補助及び交付金 スポーツ教室補助金400千円の減額ですが、コロナ禍で野球・サッカー・陸上教室の開催が中止となったことによる減額になります。

次に、56ページをお開きください。同じくスポーツ活動推進、学校開放で、57ページをご覧ください。7節：報償費50千円減額で、こちらも、コロナ禍で学校開放事業の活動が減ったことによるものです。スポーツ係は他、執行残減額要求分は、今回見送られております。

次に64ページをお開きください。町営プール管理係歳入予算になります。

21款：諸収入、5項：雑入、5目：雑入 建物共済保険金115千円の増額で、昨年11月に発生した悪天候により破損した外壁の修理に係る共済保険金です。

次に町営プール管理係歳出予算になります。65ページをご覧ください。5項：保健体育費、3目：プール管理費、プール管理運営

川湯温水プールで66ページをお開きください。3節：職員手当で会計年度任用職員期末手当263千円の減額です。額の確定による執行残の減額です。次に同じく需用費の燃料費583千円と、修繕料61千円の増額の要求となっております。これは、残額不足により燃料費の規定予算を流用して行った修繕について、その額を実際の燃料費の不足分と合わせた形で要求しましたが、査定の結果、それぞれ本来の科目で措置することになり、燃料費を352千円と、修繕料を292千円増額補正することとなりました。お手元の資料を燃料費352千円と、修繕料を292千円に訂正願います。

燃料費増額は、単価高騰と、コロナ禍による臨時休館を挟んだ際の水温調整のため燃料の使用量が増えたことによるものです。修繕は、歳入で先ほど説明した妻壁修繕分に加え、シャワーミキシングバルブの修繕によるものです。

67ページをご覧ください。次に同じく、プール管理運営、設備改修事業で、68ページをお開きください。14節：工事請負費176千円の減額で、川湯温水プール窓屋根改修工事の額の確定による執行残の減額になります。

以上、簡単ではありますが、社会教育課に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小見山副館長：それでは、引き続き図書館所管の令和3年度3月補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

予算書69ページをお開き願います。

図書館所管分の歳出予算で、10款：教育費、4項：社会教育費、5目：図書館管理費で、細事業001：図書館管理運営の8節：旅費の執行残額の減額補正です。これはコロナ禍の影響による研修会の中止に伴う執行残額となります。次の9節：需用費の燃料費254千円の増額補正で、当初積算からの単価差による灯油代の不足分を計上したものであります。

続いて、細事業003：読書活動推進ですが、こちらは財政係の査定で見送られております。

以上、図書館に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

山本所長：引き続き、給食センター所管分についてご説明させていただきます。予算書の73ページをご覧ください。

10款：教育費、5項：保健体育費、4目：給食センター費、学校給食センター管理運営事業の歳出についてご説明いたします。

次のページをお開きください。

8節：旅費につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い会議・研修会が中止になったことに伴う不用額の減となっております。

10節：需用費につきましては、燃料単価の高騰・電気料金の値上げによる予算の不足及び施設設備・給食車の経年劣化による小破修繕により予算の不足が生じたことによる増額であります。

12節：委託料につきましては、浄化槽保守点検業務委託料及び給食車運行業務委託料の執行残であります。

いずれも契約額が予算額を下回ったことによる減額補正であります。

以上、給食センター所管分の補正予算説明とさせていただきますのでご承認賜りますようよろしくお願い致します。

岩原教育長：ただ今、事務局から、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

菅原委員：よろしいでしょうか？

6ページの管理課の部分で、001の消耗品費と005の校内備品で、各学校90万円ずつ配分されておりますが、具体的にはどのような内容でしょうか？

廣田課長：はい、お答え致します。

この事業につきましては、国の方の補正予算で措置されておまして、学校の児童生徒数の規模に応じて、それぞれ配分されております。弟子屈町の小中学校分は全校一律で、1校当たり90万円ということで、その使い道については、学校のコロナ感染症対策と子どもたちの学習支援ということで、割と自由に使えるもので、あらかじめ学校の方に要望調査をしたうえで、補正予算として措置させて頂きました。

菅原委員：それでは、各学校の方である程度、感染症対策と備品関係に自由に使えるということでしょうか？

廣田課長：はい、そうです。

予算については、今回の補正予算ということで計上しておりますが、4年度に繰り越して使えるということですので、実質的には4年度で執行することになると思います。

菅原委員：わかりました。

岩原教育長：ほかにありませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第4号「令和3年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」

を承認致します。

岩原教育長：日程 8、議案第 5 号「令和 4 年度弟子屈町一般会計教育費当初予算について」を、議題と致します。

それぞれの所管分について、事務局各課より説明をお願いします。

山口補佐：ただいま上程のありました議案第 5 号についてご説明させていただきます。

3 月 8 日から始まる弟子屈町議会定例会へ提案する当初予算となっております。議案第 5 号、「令和 4 年度弟子屈町一般会計教育費当初予算案」について。

以下省略させていただきます。

令和 4 年度当初予算案につきましては、昨年 12 月末までに、全ての課からの要求に対するまちづくり政策課による予算査定が行なわれ、1 月 31 日に、各課への内示が行われました。

その内容につきましては、今週末に徳永町長から報道発表される予定ですが、例年、このような報道向けの資料を作成して、定例教育委員会で皆さんへも配付しているところではありますが、今回資料の作成が間に合っておりませんので、後日配付したいと思います。この中で令和 4 年度の一般会計全体予算額は、141 億 900 万円で、今年度より約 16 億円の増となっております。このうち教育費は 5 億 7734 万円で、全体に占める割合が 4.1%、令和 3 年度より約 1 千万円の減となっております。

それでは、別冊の予算書から説明致します。

併せて、もう 1 枚カラー刷りの両面印刷で、左上に「資料」と書かれている「令和 4 年度教育関係重点事業」をご覧ください。

昨年 11 月 25 日に弟子屈小学校にて開催された総合教育会議で、各委員さんから要望して頂いた重点事業の予算査定結果です。学校教育関係では、1 つ目の特別支援教育の充実で、支援員の配置ですが、小学校で 1 名分措置されました。2 つ目の ICT 教育関係では、基本アプリのロイロノートのライセンス料や保守管理費が認められましたが、算数教材のライセンス料などは、見送られました。3 つ目の学校施設関係では、弟子屈小学校と川湯小学校の高圧受電設備や美留和小学校の屋体屋根の改修など、予算措置されましたが、川湯中学校の音楽室のカーテンなどは見送られました。

裏面の社会教育関係では、1 つ目のマリゴケの植生調査は予算措置されました。2 つ目の郷土資料の管理活用は、募集して採用された段階で予算措置されることとなりました。3 つ目のスポーツ施設については、修武館は見送られましたが、パークゴルフ場の管理用機械が予算措置されました。

それでは、別冊の予算書により、管理課所管分について説明させていただきます。

1 ページから、歳入です。

左上の予算科目で、14 款：使用料及び手数料、1 項：使用料、7 目：教育使用料、真ん中の欄で、1 節：学校教育使用料で、予算額は 10 万円で、学校敷地や教員住宅敷地の電柱敷地の貸付料です。

2 ページの 15 款：国庫支出金、2 項：国庫補助金、5 目：教育費国庫補助金で、1 節の教育総務費補助金は、予算額 5 万 8 千円で、小学 1 年生・中学 1 年

生の心臓検診費用に対する 1/3 補助です。2 節の小学校費補助金は、予算額 2 7 万 8 千円で、就学援助費のうち、要保護児童援助費補助金として、生活保護受給世帯の修学旅行費に対する 1/2 補助と、特別支援学級に在籍する児童の保護者へ支給する奨励費に対して、1/2 が補助されます。3 節の中学校費補助金は、予算額 1 0 万 1 千円で、特別支援奨励費を込んでおります。今のところ、修学旅行での対象生徒はいません。

3 ページの、1 6 款：道支出金は、社会教育課関係です。

4 ページ、1 7 款：財産収入、1 項：財産運用収入、1 目：財産貸付収入、1 節：土地建物貸付収入のうち、5 番：建物貸付料（教職員住宅）で、271 万 8 千円の収入を見込んでおります。全 5 1 戸のうち、4 0 戸で入居を見込んでおります。次の 2 目：利子及び配当金、1 節：利子及び配当金は、基金の利子で、6 番：奨学基金で 1 千円、9 番：学校等教育振興基金で 1 千円を見込んでおります。

6 ページ、2 1 款：諸収入、5 項：雑入、2 目：社会保険料納付金は、会計年度任用職員の個人負担分です。5 目：雑入、1 節：雑入で、1 2 番学校施設利用協力金で 1 千円見込んでおります。

7 ページから 8 ページは、社会教育課関係です。

9 ページから歳出となります。

左上の 1 0 款：教育費が全体で 5 億 7,734 万円、1 項：教育総務費の合計金額は、2 億 6,757 万 1 千円、1 目：教育委員会費で、左から 2 列目の合計予算額は、1,749 万円、右側から 2 列目の節ごとの予算額は、記載のとおりです。

詳しくは、一番右側の説明欄の事務事業ごとに書かれておりますので、主にこちらに記載されている内容で説明致します。001 教育委員会運営では、1 節：報酬が、教育委員報酬 4 名分、2 節から 4 節が教育長の給料などです。8 節の旅費は、1 9 万 4 千円で、教育委員が定例教育委員会の会議等に出席するときの費用弁償と札幌市での研修に参加するときの費用弁償です。9 節の交際費は 2 0 万円の予算。1 0 節の需用費は、皆様へお配りしている「教育委員会月報」や各種消耗品費です。1 8 節の負担金等は、教育長に係る予算です。

一番下の、2 目：事務局費で合計予算額が 2 億 4,237 万 5 千円です。次の 1 0 ページ、右側の 001 教育委員会事務局運営は、1 億 4,843 万 5 千円で、1 節から 4 節までが、正職員 1 8 名分と管理課配置の会計年度職員の人件費です。8 節：旅費は、教育長と管理課総務係の出張旅費。1 0 節の需用費では、公用車の管理費や消耗品費などです。そのほか、1 1 ページにかけて記載のとおりです。

002 語学指導助手招致は、合計 1,066 万 4 千円。内容は、外国語指導助手マイケルとケイ 2 分の人件費、研修参加旅費、公用車と住宅の燃料代などです。マイケルは 4 年目、ケイが 2 年目となります。

1 2 ページの 003 教育振興一般は、主に研修や会議の旅費と学校関係団体への支出で、合計 490 万 3 千円で今年度より 290 万円ほど増額となっておりますが、1 2 節：委託料で、タブレット学習でのヘルプデスクや機械保守料、1 3 節：使用料及び賃借料で、ロイノートというタブレットの学習アプリのライセンス

ス使用料が増えております。18節：負担金等は、管内教育支援委員会など記載の団体への支出です。

13ページ、004 児童生徒生活指導と、005 児童生徒学力指導の18節：負担金等も、生徒指導連絡協議会や中体連など記載の団体への支出です。

006 学校用バス運行は、10節：需用費は、所有している3台のスクールバスと和琴小学校に配置している公用車の消耗品・燃料費等です。12節：委託料のうち、スクールバス運行業務2,187万6千円は、所有している3台のバスの委託料で、美留和札友内方面・奥春別最栄利別方面・南弟子屈上仁多方面です。弟子屈中学校通学バス運行業務は、原野仁多地区と和琴地区で、14ページ、川湯駅前地区通学バス運行業務と川湯駅前以外の運行業務は、それぞれ、業者に委託する予定です。学校行事用臨時バスは、町のバスが使えないときに、車両を借り上げる予算です。次の補助業務は、悪天候の際に、運転手のほかにもう1人補助員として載っていただくときの委託料で、予算額はそれぞれ記載のとおりです。昨年度と大きな変更はありません。

007 姉妹都市中学生交流は、来年1月に鹿児島県日置市を訪問する費用で、補助金として100万円を計上しております。今年1月に日置市への派遣を予定しておりましたが、コロナ禍で中止となりました。

008 高等学校生徒活動支援は、合計2,862万7千円で、公営塾の委託料のほか、修学旅行費の助成を含めた高校活動の補助金で、今年度とほぼ同額です。

009 奨学金は、合計4万3千円で、奨学金申請があった際の審議会に係る費用で報酬と旅費などです。

15ページに掛けての010 コミュニティスクール運営も、各学校3回分、今年度と同額の46万9千円で、委員の報酬と旅費となっています。

次の3目：財産管理費は、400万4千円。内訳は次のページの説明欄のとおり、修繕費や火災保険料など51戸の教職員住宅の管理と、002 老朽住宅解体で、泉2丁目にある昭和43年建築の住宅の解体費用に、256万5千円計上されました。現時点では、このほかに、泉地区で3戸、川湯で3戸、和琴2戸の計8戸が、著しく老朽化していて、解体工事が待たれております。美留和の元校長住宅も老朽化が進んでおります。

次の4目：学校保健費は、合計316万2千円で、児童生徒や教職員の保健業務に係る予算です。主なものは、1節：報酬が学校医への報酬で、7節：報奨金は、健康診断に要する医師への謝礼、16ページの12節：委託料では、心臓検診や尿検査など外部に委託する診断分と、厚生病院で受けてもらう教職員の健康診断分です。18節：負担金等で、日本スポーツ振興センターは児童生徒の保険料で、全体としても昨年度と、ほぼ同額です。

5目：教育研究所費は、合計54万で、今年度より32万円ほど減額となっておりますが、教育研究所の運営に対する交付金が、今年度コロナで活動が制限されたため、新年度への繰越金があることから、減額となっております。

17ページから、2項：小学校費となります。小学校全体で1億708万9千円の予算で、昨年度から約2千万円増額となっております。

初めに1目：学校管理費で予算額は6,946万5千円で、約146万円の増です。

001 小学校管理ですが、これは通常の管理費で、1節：報酬から4節：共済費までと8節：旅費が、公務補4名と事務生1名の計5名分の人件費で、美小に道教から事務職員が期限付きで採用されるため、1名減となっております。旅費は通勤手当分です。10節：需用費は、合計で2千万円ほどありますが、蛍光灯やトイレットペーパーといった消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料が主なところです。11節：役務費の通信運搬費は電話料やインターネット、タブレットのネット通信費で、18ページに掛けての手数料は、飲料水の検査やボイラー・暖房器具などの分解手数料、各学校のピアノ調律、クリーニングなどです。12節：委託料と13節：使用料及び賃借料は、記載のとおりですが、使用料の最後のLED照明器具使用料は、弟小で照明器具をリースによりLED化して、電気料の縮減に取り組むものです。

002 各小学校施設改修では、12節：委託料は、1校ずつ、専門業者によるワックス掛けで、今回は川小体育館を予定しております。14節：工事請負費では、弟小と川小の高圧受電設備の改修工事と、美小の体育館の屋根改修工事です。校舎の北側は翌年度、予算要求する予定です。

003 学校備品等整備更新では、電波法の改正で古い規格のワイヤレスマイクが使えなくなることから、各学校分を更新します。

004 小学校環境改善では、和琴小学校の北側のグラウンドを囲う形で生えている樹木を伐採するもので、昨年秋の大風のときに、隣の畑に何本も倒れてしまい、このままでは農作物や建物に被害を及ぼす危険性が高いため、伐採することとしました。

なお、学校管理費としては、芝刈り機の更新など要求しておりましたが、査定にて見送られております。

2目：教育振興費は、学校教育分野の予算で合計3,762万4千円、今年度より600万円ほど増額となっております。

001 小学校義務教育支援では、1節：報酬で、これまで交通安全担当で対応していた婦人交通指導員の業務が教育委員会に移り、2名分の報酬112万8千円を計上しております。特別支援教育支援員は、1名増員して7名分の人件費が措置され、4節：共済費までと8節：旅費に、ご覧の金額を予算化しております。7節：報償費は、ふるさと教育の講師謝礼で、これまでの予算から倍増の20万円となっており、各学校5回から10回分となります。10節：需用費は、教材費のうち消耗品に区分されるものです。11節：役務費は、スキー授業のスキー運搬代18万円、修学旅行の手数料と薬品廃棄処分手数料で11万円6千円、婦人交通指導員の保険料2千円を措置しております。17節：備品購入費で、学校図書は1校当たり15万円から17万5千円に増額となりました。19節：扶助費の特別支援教育就学奨励費は、特別支援学級に在籍する児童への扶助で、就学援助の対象とならない児童への扶助費です。

002 小学校父母負担軽減は、新1年生への鍵盤ハーモニカなどの購入と、全児童が学校へ収める教材費の一部、1人当たり2,200円を扶助費として支出しますが、これまでから100円増額となりました。

003 要保護・準要保護児童援助は、就学援助として、62人分、23.5%の認定

率で積算しました。新入学学用品費や修学旅行費、PTA会費、卒業アルバム代、給食費などの支給となっております。

21ページから、3項：中学校費で、予算額は4,934万3千円で、今年度より約800万円減っております。

1目：学校管理費と2目：教育振興費は、小学校費と同じような項目となっておりますので、主な点のみ説明とさせていただきます。

001 中学校管理で、1節：報酬等で、会計年度職員4人は、公務補が、弟中と川中と、各校を回る巡回公務補の3人と事務生1人で、今年度と同じです。

22ページの002 各中学校施設改修では、弟中体育館のワックス掛けと、川中トイレの洋式化工事を予定しております。学校管理費全体で約200万円少なくなっておりますが、特に改修関係で100万円ほど減額しております。

2目：教育振興費で、主なものとして、001 中学校義務教育支援では、1節：報酬などで、特別支援教育支援員は2名からの増員は見送られております。7節：報償費は、ふるさと教育の講師謝礼が各校4回から8回へ倍増となったほか、心の教室相談員の報酬が含まれます。17節：備品購入費の学校図書も、1校当たり2万5千円増額となりました。

24ページの003 要保護・準要保護生徒援助は、認定率23.3%、37人分で、積算しております。教育振興費では、今年度は、中学校教科書が変わり、教員用の指導書で約240万円支出していましたが、新年度ではそれが不要となり、今年度から570万円ほど減少しております。

以上、端折った説明となりましたが、管理課所管の令和4年度予算案に関する説明とさせていただきますので、よろしくお申し上げます。

渋田補佐 : それでは、社会教育課所管分の令和4年度当初予算案について説明させていただきます。

全ての内容を説明するのは時間的に難しいことから、目毎の予算概要と、主に重点事業・新規事業、大きく変わった事業について説明させていただきます。

まず、社会教育課に係る総体予算についてですが、歳出は社会教育費と保健体育費を合わせて85,719千円、社会教育費で47,564千円、保健体育費で38,155千円で、当初予算ベースでは前年度よりも約32,400千円の減額となっております。この減額は主に昨年の町営球場改修事業が要因となっております。

歳入予算につきましては、社会教育課所管の総体では約1,118万円を見込んでおりますが、昨年と比較し、約3,000万円減額となっており、要因は昨年の町営野球場改修事業の特定財源に係る歳入予算が減額となったことによるものです。歳入予算につきましては、歳出の説明の中で特定財源の内容として適宜説明いたします。

それでは、歳出予算についての概要を説明致します。

まず、予算書25ページをお開き願います。

10 款：教育費、4 項：社会教育費、1 目：社会教育総務費で、一番左側に記載の通り目全体の本年度予算額は10,121千円で、前年度比で218千円の増となっております。

次に、ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。

001 社会教育活動一般は、主に社会教育委員に係る報酬や研修等の事業予算となります。

次の 002 生涯学習推進は、主に生涯学習講演会や生涯学習バスの運行に係る予算となります。

次の 26 ページをご覧ください。次の 003 芸術文化活動は、各種芸術鑑賞事業や文化芸術団体に対する補助金の予算となります。

委託料の芸術公演業務 299 千円と芸術公演会場設営業務 77 千円については、小中高生合同芸術鑑賞事業に係る予算となります。昨年度も日本フィルハーモニー交響楽団の公演を予算化した事業ですが、コロナの影響により中止となり、今年度改めてホラネロに公演して頂く計画で9月12日に文化センターで実施する予定であります。また前日の11日、日曜日午後には一般町民対象の公演についても公民館事業として併せて実施する計画として公民館学習推進系の予算に計上しております。

次の 004 郷土資料管理は、主にてしかがの蔵などの郷土資料管理に係る予算となりますが、中心市街地再構築全体構想の関係から新年度中に郷土資料を文化センター他に完全移設することから、てしかがの蔵に係る郷土研究会への施設管理委託料を削減しております。

次の 27 ページをご覧ください。次の 005 人材育成は、主に「二十歳のつどい」や青少年健全育成事業に係る予算で、子どもたちのふるさと体験活動の夏秋に開催する釣り体験や、白糠町との連携事業「海の子山の子ふるさと交流事業」などに関する予算です。

006 女性活動は、女性団体協議会に対する補助金予算となります。

007 学校支援活動は、主に学校活動における人材支援や家庭教育冊子の作製に係る予算ですが、今年度は議案第1号でご承認いただきました地域学校協働本部の立ち上げを令和4年4月より予定しております。

次の 28 ページをお開きください。2目：公民館費ですが、目全体の本年度予算額は13,572千円で、前年度比で1,083千円の減となっております。これは、非常勤の会計年度任用職員から臨時の会計年度任用職員に変更になったことから人件費相当分の減額が影響しているものであります。

001 公民館管理運営は、施設の管理運営経費に係る事業予算となります。次の 29 ページをご覧ください。14節：工事請負費の講堂暖房用器具更新工事935千円ですが、公民館講堂にある4基の老朽化した暖房設備を更新する工事で、2基ずつ2か年で実施します。また、備品購入費で音響設備とあるのは、公民館講堂の音響設備に不具合が生じていたため、新たにアンプ、マイク等更新するものです。なお、パネルやマイク更新等につきましては、社会教育振興基金の549千円を充当するものであります。

次の 30 ページをお開きください。3目：文化財保護費ですが、目全体の本年度予算額は819千円で、前年度比150千円の増額となっております。

町文化財屈斜路湖マリゴケ植生調査業務 390 千円、昨年引き続き植生調査を実施するもので総合教育会議において重点事業として要望した内容のとおり、玉川大学農学部との包括連携協定による植生調査を継続いたします。150 千円の

増額はマリゴケ植生調査業務の増額分です。

続きまして、4目：資料館管理費ですが、目全体の本年度予算額は7,079千円で、前年度比よりも376千円の増額となっておりますが、主にアイヌ民族資料館が令和4年度で、開館40周年を迎えることによる記念講演会開催や来場者記念品の予算が増額となっております。

001 アイヌ民族資料館管理として施設の管理運営費を計上しておりますが、従来通り3名の会計年度任用職員を受付案内人として雇用し、4月10日から11月30日までを開館期間として資料館の運営を実施いたします。そのほか、開館40周年を記念した講演会に係る講師謝金の報償費や来場者記念品、特別展送料など役務費通信運搬費などを計上しております。

次に飛んで34ページをお開きください。

5項：保健体育費、1目：保健体育総務費で、目全体の本年度予算額は6,828千円で前年度とほぼ同水準の予算計上となっております。

001 スポーツ活動推進は、スポーツ関連の各種委員会に係る経費や団体等への補助金などの事業予算ですが、例年同様の内容となっております。

続いて002 スポーツ大会の運営と支援です。次の35ページの上段に記載の例年開催しております道東野球大会の他、2年続けて中止となっている屈斜路湖オープンウォーター水泳大会開催、今年度新たに古希道東地区野球選手権大会を開催することになり、それぞれ補助金を計上しております。

続いて003 スポーツ合宿誘致ですが、スポーツ合宿誘致事業補助金について1,553千円を計上しており、財源はまちづくり応援基金を充てております。4年度は、今回で10回目となります、東京国際大学駅伝部の合宿と、北海道栄高校の合宿も予定されています。また立教大学駅伝部は8月25日から9月10日までの17日間と、長期間の合宿期間が予定されています。

続いて004 スポーツ振興助成は、過疎債を財源として2,000千円の助成金予算を計上しております。

続いて005 総合型スポーツクラブ育成については、参加人数の減少傾向にあるクラブの収支状況の立て直しを図るため、今年度は臨時的に100千円の補助金による支援を行います。

次に、2目：体育施設費ですが、目全体の本年度予算額は11,942千円で、前年度より3千200万円以上の大幅な減額となっておりますが、これは、前年度に町営野球場改修工事を実施したことによる影響であり、令和4年度は例年通りの水準に戻ったものであります。

次の35ページですが、消耗品費として723千円とありますが、釧別河川敷パークゴルフ場ゴムチップパネル9ホール分と900草原パークゴルフ場公認コース用ピン・旗18本分計上しております。

続いて、予算書36ページをお開きください。17節：備品購入費としてグラスモア・乗用モア1,203千円を計上しています。これは、釧別河川敷PG場の草刈機を購入するものです。

次に、3目：プール管理費で、目全体の本年度予算額は19,385千円、前年度より約864千円の減ですが、人件費が非常勤職員と臨時職員の予算から臨時職

員2人分となり減額となった以外は、全体予算は前年度同様となっております。以上が社会教育課予算の概要の説明となります。

大変駆け足での説明となりましたが、社会教育課所管の令和4年度予算の説明とさせていただきますので、ご承認を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

小見山副館長：それでは、図書館所管の令和4年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

ページは少し戻りまして、予算書32ページをお開き願います。

5目：図書館管理費で、目全体の本年度予算額は15,973千円で、前年度比で1,159千円の増となっておりますが、これは更科源藏文学資料館の照明設備修繕の実施によるもので、これ以外の事業費についてはほぼ例年どおりの予算額となっております。

ページ右側の説明欄に沿って説明いたします。

001 図書館管理運営は、施設の管理経費・移動図書館・図書購入などの事業予算ですが、校長会より学力向上にも読書は大変重要であるとの観点から図書館資料の充実の要望を受け、図書購入について、児童書の購入費を昨年度より150千円増額した2,000千円を計上しております。

続いて002 郷土資料管理ですが、これは更科源藏文学資料館の壁側の展示ショーウィンドウ内の照明設備、天井埋込ダウンライト31台、スポットライト47台を、LED照明設備に交換するものであります。現在の照明設備は日光のように光が強く温度も高くなるため、資料保存に適した波長のLED照明に交換することで資料の劣化を防ぐとともに電気料の節約を図るもので、社会教育振興基金を財源として1,144千円を計上しております。

以上、図書館に係る令和4年度予算の説明とさせていただきますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

山本所長：続きまして、学校給食センターに係る新年度当初予算について説明させていただきます。

令和4年度の学校給食センターの事務事業内容につきましては、ほぼ例年通りであり、「安全・安心な学校給食を安定的に供給する」という事が重点事業であり重点目標でもあります。

そのためには、例年同様の調理員等の人員確保、管理運営に係る職員に対する報酬等をはじめ、光熱水費、燃料費、消耗品費等の需用費や委託料などの予算確保が必要となるものであります。

さて、令和4年度予算要求の概要であります。先ほどもご説明させていただきましたが、若干の増減はありますが、ほぼ前年度予算と同様となっております。

それでは、資料に基づき、事業001 学校給食センター管理運営の令和4年度予算要求内容について、ご説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、6ページの21款：諸収入、5項：雑入、2目：社会保険料納付金、1節：社会保険料納付金のうち、給食センター分として293万円を予算計上しております。

これは会計年度任用職員10名に係る保険料の自己負担額納付金額を計上して

いるものであります。

次に、歳出につきましては、議案書の37ページをご覧ください。

10款：教育費、5項：保健体育費、4目：給食センター費で、ここでは、前年度予算額と比べ、特に予算要求額の増減が大きいものについてご説明させていただきます。

はじめに、1節：報酬・3節：職員手当等・4節：共済費につきましては、調理員8名、事務補助員2名、計10名の会計年度任用職員に係る人件費であります。昨年度までは月額職員が2名、日額職員が8名であったところ、今年度は月額職員1名、日額職員が9名となったことにより、それぞれ減額となったものであります。

次に、10節：需用費であります。ご覧のとおり1,414万8千円の予算要求で、前年度より22万6千円増額した額を予算計上しております。

ここに計上している消耗品費、燃料費及び光熱水費等につきましては、過去の実績などにに基づき積算して予算計上しているものであります。

修繕費については、近年、経年劣化が原因とみられる調理機器及び車両の故障が相次いでいる事により11万5千円増額しております。

次に、12節：委託料であります。ご覧のとおり850万2千円を予算計上しており、委託内容は前年度と同様となっております。人件費及び燃料費等の上昇を見込み積算したことにより、若干増額しておりますので申し添えさせていただきます。

次に、18節：負担金、補助及び交付金であります。ここでは、令和3年度より実施しております給食費の無償化に伴う給食費補助金として1,468万9千円を計上しており、前年度と比較し57万円の減額となっております。これは、補助対象となる児童生徒数の減によるものであります。

これらのことから、4目：給食センター費全体の予算額は、ご覧のとおり6,761万8千円で、前年度と比較して130万2千円の減額予算要求となっているものであります。ただ今ご説明させていただきましたとおり、人件費の減と補助金の減額に係るものが主な要因でありますことを重ねて申し添えさせていただきます。

以上、学校給食センターに係る当初予算の説明とさせていただきますので、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から、当初予算について説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

金井委員：はい。18ページのLED照明器具使用料について、お伺いしたいのですが、毎年196万7千円掛かるのですか？

廣田課長：はい、お答えします。弟子屈小学校でのLED化につきましては、リース契約となり、10年契約で総額約2千2～3百万ほどになりますが、分割という形で毎年支払うこととなります。4年度につきましては、1年分でなく10ヶ月分を計上しております。その分毎月の電気料が軽減されることで、トータルコストとしては、トントンくらいになると見ておりますし、最近の電気料が高くなってきておりますので、LED化することで効果が高まってくると思います。

金井委員 : 2千万円ほどですから、20%くらいずつ換えていくとか、一遍に換えると相当な値段になるでしょうけど、例えば5年計画で換える場合の試算や、ずっとリースする場合の試算は、しているのでしょうか？

廣田課長 : 今回は、一度に全館 LED 化することで試算しております。5年間とかの試算はしていません。今後、ほかの学校についても拡大していければと思いますが、まずは弟子屈小学校で実施してみて、効果など検証してみたいと思っております。

金井委員 : わかりました。ただ、LED はこれから、どんどん値段が安くなってくると思いますので、最初から10年契約だと、2千数百万円かかるのでしょうか、例えば5年後に LED を交換する値段が、半額になるかもしれませんので、最初から10年契約というので試算したのでしょうか、もう一度何年か後に考察頂ければいいかと思えます。

廣田課長 : 契約等はこれから進めますので、その前段で検討したいと思えます。より一層効果的な形で考えたいと思えますので、よろしくをお願いします。

金井委員 : わかりました。

岩原教育長 : ほかに、ありませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : ほかになければ、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、議案第5号「令和4年度弟子屈町一般会計教育費当初予算について」を承認致します。

岩原教育長 : これで、本日本日予定していた議案等は、全て終了しました。ほかに協議しておきたい事項・連絡などが、各委員さんからありましたら、お願いします。

岩原教育長 : 休憩します。

岩原教育長 : 再開します。

岩原教育長 : 最後に、次回以降の、教育委員会の日程について、確認します。

前回もお知らせしましたが、教職員人事の任免に関する臨時教育委員会を、3月3日に行いたいと思えます。午後1時30分の開会予定です。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それから、第3回定例教育委員会につきましては、前回の会議で、3月23日の予定ということで、ご案内しておりましたが、都合の方は、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、3月は、3日に臨時委員会と、定例委員会を23日ということでお願いします。

その次の、第4回定例教育委員会につきましては、4月26日に、予定してお

りますが、来月、再度、確認したいと思います。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和4年第2回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 菅原 誓之